

土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、「農協が倒産する日」（東洋経済新報社）、「穀物メジャー」（共著／家の光協会）、「東京をどうする、日本をどうする」（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、「新食糧法で日本のお米はこう変わる」（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。

陣立て、冬の陣、夏の陣

行政と農協が「冬の陣」だとはやし立てて農家を「集落営農組織（以下集落営農）」に駆り立てる動きが、各地で繰り広げられています。これは、担い手確保を名目に、農家を囲い込んで農協の肥料や農薬を買わせ、コメも農協に出荷させようという、農協の、農協による、農協救済のための「集落営農」です。

現在すでに組織立ち上げの「陣立て」を終え、2007年産からのスタートを目指している段階で、まずはこの「冬の

陣」で集落の合意形成を取り付け、6月から8月の「夏の陣」で正式手続きを完了させてしまう作戦です。夏に勝負ポイントを設定したのは、麦や大豆など転作物の作付けの関係からです。

担い手へ農地を貸す「利用権設定」、農作業受委託契約、07年度から導入される「品目横断経営安定対策（直接支払い）」の加入契約、コメの出荷契約などへ、農家にハンコを捺させ集落営農に囲い込めば、農家は完全に農協の餌食にされてしまうだけです。

一方、「品目横断的経営安定対策のポ

イント」（通称「雪だるまパンフ」）は、集落営農について「1. 機械の共同利用でコストが下がります。2. 意欲、体力、気力に応じて参加できます。3. 農村社会もいきいきします」と、農家や農村に好都合なことだけを並べています。事実はどうなのでしょう。集落営農の未来を具体的な試算を立て検証します。

「得」か「損」か

おおむね30人が参加する30ha規模のごく平均的な集落営農を例に分析してみましよう。宮城県で農地の借り受けを条件に、ひとめぼれを作付け、生産調整（3割減反）に参加、転作物は麦、出荷先はすべて農協。コメの反収は9俵で米価は現在の相場の1俵1万4500円。麦は、反収4俵で1俵7000円。麦への転作で「産地づくり推進交付金（10a4万円）」の交付を受ける条件で、集落営農への参加が「損」か「得」か、試算してみました。

この規模ですと、農家が所有する農機では間に合わず、新たな機械投資が必要になります。小型農機による機械体系ですと、作業効率が極端に悪くなり、収量が2割から3割は確実に減ります。それよりも投資を避け現有の小型機械を前提とした作業体系なら、何も集落営農を立

ち上げる必要はないはず。30haを耕作するには、作業機付き50馬力クラスのトラクタが2台、8条植え田植機1台、6条コンバイン1台は必要でしょう。これ以外に作業用トラックや農機倉庫用の簡易ハウスも準備しなければなりません。ざっとみて3500万円ほどの新規投資が必要になります。

次いで諸経費です。まず機械類の償却があります。償却期間平均6年として、年間600万円近い償却コストがかかります。地代は、標準的な地代を当てはめると、10a当たり2万円程度になるでしょう。30haなら600万円になります。車両費や光熱費など500万円、肥料や農薬など資材費300万円がかかります。これに加え、農協への手数料があります。農協カントリー出荷の施設利用費や古米の保管経費も入ると、コメ、麦それぞれ1俵3000円近くかかります。コメ1800俵（9俵×20ha）、麦400俵（4俵×10ha）収量があったとすると、トータル700万円近くかかるでしょう。

このほかにも経費がかかります。例えば税金の申告のための税理士への費用、担い手リーダーの研修費用、農家を集めた会合費、トレーサビリティの書類作成費用などです。低めに見積もっても、ざっと100万円ぐらいでしょうか。

季節によってパート雇用も必要です。苗作りから田植えまでの3カ月間と収穫

それでも集落営農組織に参加しますか？

時期の1カ月の都合4カ月間は人手がいりません。1日1万円、月25日実働したとして、人件費は80万円近くになります。

米価下落時に発動される「稲作所得基盤確保対策(稲得)」の生産者拠出金もあります。05年産は1俵550円でした。1800俵で100万円弱になります。

ここまでの経費をすべて合算すると2980万円になりました。

残ったのは補助金分

さて収入面です。おどところは販売収入です。現在の相場にコメ1800俵をかけると2600万円になります。麦は400俵で280万円。米麦合わせた販売収入は2880万円になります。

これに補助金がかかります。現時点では、麦を作付けた場合の「産地づくり推進交付金」が10a4万円のみです。10ha分なら400万円になります。コメは、先の「稲得」しかありませんが、ここでは半年並み米価としたのでゼロです。

米麦の販売収入に麦の交付金を加えた粗収入は3280万円。先の諸経費2880万円を差し引くと、300万円が残るだけ。補助金がなければ赤字です。

集落営農には、いくつかのパターンがあります。代表的なものとして、参加した農家は農地を貸して地代をもらい、担い手リーダーは経費を引いて残った残余金を取るというパターンです。

ここで示した試算は、諸経費を少々甘

めにしています。それでやっと300万円程度の利益しか出ませんでした。今後、米価の下落は十分に予想されます。天候不順で収量減もあるでしょう。

地代の上昇もないとは言えません。仮に米価が1000円下落すると180万円の収入減になります。収益構造が脆弱な集落営農には少なからぬ影響を与えます。

残余金がかさかさない場合、担い手リーダーは、やる気をなくすでしょう。多くの農家を束ね、農繁期には夜昼働き続け、時には農協や行政との折衝に時間を割くのです。しかも融資を受ける際は代表者として印鑑を捺さなければなりません。各地で集落営農の立ち上げが難渋しているときよく耳にしますが、おそらく担い手リーダーたちが、組織の先行きに大きな不安を持つからでしょう。

実現不可能な所得目標

前出の「雪だるまパンフ」によれば、次の5点が集落営農のセールスポイントとして説明されております。

- 1 農用地の利用集積目標を定めます。
- 2 規約を作成します。
- 3 経理の一元化を行います。
- 4 主たる従事者の所得目標を定めま

す。

- 5 農業生産法人化計画を作成します。

ここで注目していただきたいのは、「主たる従事者の所得目標を定めます」

の項目で、市町村が担い手リーダーへの所得目標を定めるといことです。さらに「組織の主たる従事者について、農業所得の目標(市町村基本構想の水準以上)を定めます」との記述があります。その目標は、市町村によってまちまちですが、高いところでは宮城県亘理町の80万円という数字がありました。

これはひどい話だと思えます。数字そのものも問題ですが、そもそも実現不可能に近い「所得目標」を市町村が掲げること自体、とても無責任なことと言わざるを得ません。このような「所得目標」を行政が掲げれば、農協の一方的な情報しか持ち合わせない農家は必ず誤った判断をしてしまうでしょう。このような説明を平気で行っているようであれば、結果として担い手リーダーを騙すことになり、行政組織として大きな禍根を残すはずです。

情報筒抜けの「経理一元化」

次いで「経理の一元化」にも触れておきましょう。「雪だるまパンフ」の9頁と10頁では、「集落営農組織の口座を設けて、農産物の販売名義を集落営農組織とし、販売収入をその口座に入金します」、「支出面については、特段の条件はありません(構成員への配分等は集落営農で決められます)が、共同で営農を行う実態が存在せず、形式的に組織名義の口座のみ設けて、収入を個人に100%

分配するようなものは、当然認められません。この集落営農組織(代表者)名義の口座は、経営安定対策の交付金の振り込み先にもなります」と説明しています。「経理の一元化」の狙いは二つあると考えられます。一つは「品目横断的経営安定対策」が、集落営農も対象に加えたことへの対応と思われる。もう一つは、集落営農を5年以内に農業生産法人へ組織替えさせるための準備です。経理の透明化を図るためのものですが、農家の評判はよくありません。

なぜ不評か。理由を簡単に説明しておきましょう。農家は、集落営農口座に一元化されることによって個人情報データが組織内に筒抜けになるのではないかと心配しているのです。さらに、オンラインで農家の農協口座につながれば、集落営農からの入金はずべて農協の決済に優先されることになり、それに対する心配もあります。そのためソフトもすでに用意されているようです。

「経理の一元化」に関連して農水省が説明をしていないとても重要な点を指摘します。融資を受ける際、誰が主体となるか。集落営農は、「法人格のない任意組合」の位置づけですから、組織として融資は受けられません。代表者が保証人になるしかありません。

あまり知られていないことですが、集落営農の担い手リーダーは、すでに農協や農林漁業金融公庫からの多額の融資を

辛門

実は無責任な組織であることが明瞭におわかりいただけだと思います。

受けていて返済に困っている例がかなりあるそうです。農協も公庫も、そのリーダーが代表なら融資を断ることは十分に想定できます。あるいは融資に応じるとしても、集落営農に参加する全員の連帯保証を求めてくるでしょう。この厳しい経済状況の下、連帯保証に応じる農家は極めて少ないはず。スタート時点でこの組織が「つまづく」としたら、この時でしよう。

ところで疑問に思うのは、集落営農を農家に押しつける農協が、この組織に対して融資を実行しない姿勢です。これは農協自らが、集落営農は経営に問題ありと、信用していない証です。

同じことは、集落営農が損失を出した場合のことについても言えます。「雪だるまパンフ」にはルールが何も示されておりませんが、組織の性格上、すべて参加した農家が「連帯責任」で応分の損失分担を担わされるようになっていくはず。過去には、参加した農家が農地の一部を売却して損失分担させられた悲惨な例もありました。

ここまでの説明で、集落営農は、収益的に絶対に成り立たない組織であり、参加した農家に経済的ロスを与えかねない

「元氣一杯 儲かる農業大作戦」

最後に、明日のニッポン農業を守る「元氣一杯儲かる農業大作戦」を披瀝しておきます。あなた達自らが作る独立系稲作生産販売組織です。農協版「集落営農組織」と比較検討しやすいよう、同じ「宮城県、ひとめぼれ。平年作反収9俵。単価1俵1万4500円」という条件でシミュレーションしました。

このビジョンの大前提は、政府がWTO（世界貿易機関）農業交渉でミニマム・アクセス（最低輸入義務、MA）増枠による決着を決め、07年産から「完全」選択減反制へ移行することを農業経営に活かすことです。MA増枠となれば、国内生産量は減少しますが、売り先のない農協組織によって生産調整が強化されるので、米価はある程度維持されるでしょう。

政府は、07年産からは、売り先のある生産者にはいくらでも作らせ、売り先のない生産者は生産調整の対象として「品目横断的経営安定対策」の直接支払いを受けさせる方針です。

もう一点着目すべきは、政府がMA増枠のために用意する助成措置が、「産地づくり推進交付金」と「稲得」の2つしかないことです。しかもその支給水準は昨今の財政状況を勘案すれば、農家が期待できるようなものではないことです。

したがって生産調整に参加すれば、確実に「損」になります。

ここまで説明すれば方向は見えてくるでしょう。まず良品生産を心がけ、次いでマーケットを見据えることです。行政や農協からは、マーケットのシグナルは伝わってきません。このニーズを汲み取ることです。

攻め方は2つ

良質米地帯、あるいは売る力がある生産者なら、フル作付けを目指してください。そして「販売先あり」「フル作付け」と宣言したパワフルな集荷業者に出荷することです。仮に1ha規模でフル作付けすれば、27俵分の増収となり粗収入は40万円増えます。減反した場合、麦の収入8万4000円に補助金12万円（10aあたり4万円×30a）、合計20万円強にしかありません。差し引き20万円のプラスです。

さらに、農協や普及所が示す栽培マニュアルに頼るのではなく、土づくりを徹底させ、きめ細かい栽培管理をし良品を作ります。良品を作れば買い手はついてくるものです。安定経営のため契約栽培を増やすことです。従来のように県集連に販売委託するようなことではいけません。自分で売り先を開拓するのです。

結論です。まず粗収入。生産俵数は2700俵。単価をかけると3900万円。この時点で農協主導の集落営農の収益3

280万円（3割減反、補助金4000円）より630万円上回ります。

次いで諸経費。機械投資などを半分以下に抑えられるので、償却負担が5割減の年間300万円程度になります。農協へ払う手数料経費は不要になりますが、独自出荷による経費を計上しなければなりません。農協の3割程度、200万円ぐらいは必要でしょう。当然、経営努力如何では資材費などの経費を下げることも可能になります。あれやこれやの経費見直しで100万円近い差は確実に出るはず。収入が増えて経費が下がるわけですから、集落営農と比較した営業損益にはさらに開きが出るはず。

その利益の3分の1を農家に地代アツプ分として渡してやればいいのです。農協の地代は2万円計算しましたが、2万5000円は楽に出せるでしょう。3分の1は自らの経営体の利益、残りは将来への投資として積んでおきます。

顧客が喜ぶコメ作りのためには、行政のみに目を向けたり、農協を恐れたりすることはありません。消費者やマーケットのために、何が求められているか、その原点を追い求めることです。

それではみなさん、戦後最大のコメ激動期に農協と行政が仕掛けた集落営農「冬の陣」「夏の陣」で、絶対に破れてはいけません。明日の農業を切り開くという「大志」を抱いて大いにがんばってください。